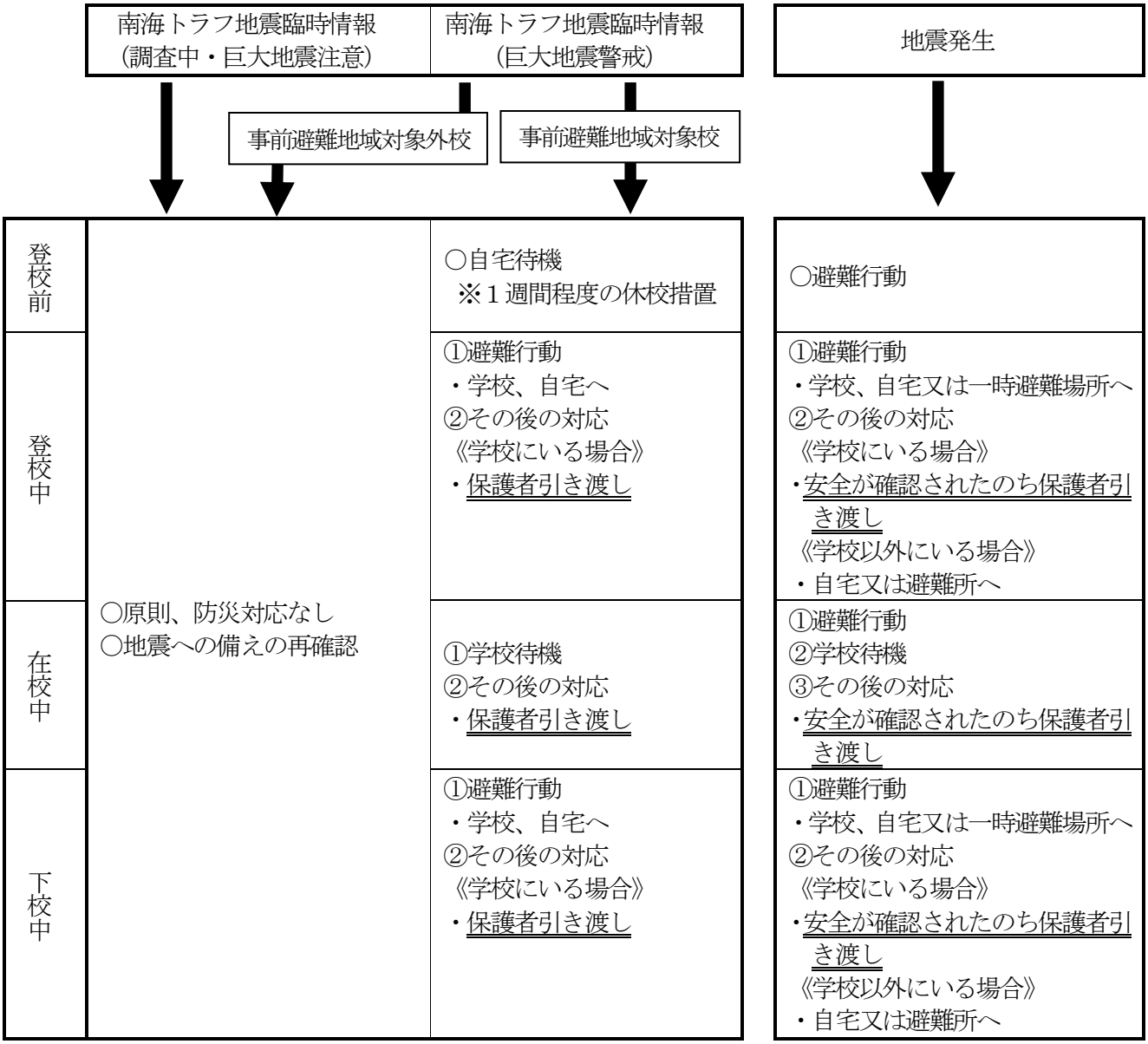
「南海トラフ地震臨時情報」発表時 及び 大規模地震(震度5弱以上)発生時、その後の対応基準

磐田市立向陽中学校



【留意点】

- 津波に関する情報が発令された場合は、すぐに自宅には帰さず、まず高台に避難させます。
- 保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し、学府（中学校区）ごとに引き渡し体制の確認をします。また、保護者へ事前に連絡して、学校の対応を明確にします。
- 登下校時の避難（場所、方法等）について、各家庭でも家族の間でしっかりと相談や確認をしてください。緊急の場合は、まず自分自身の避難行動を優先してください。
- **自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校や学校再開に関する家庭への連絡は、原則として「いわたホッとライン」を利用します**。休校措置を登校前に決定したときは、速やかに教育総務課に報告します。
- **「いわたホッとライン」や電話等が使用できない場合には、学校ホームページでの発信、学校や避難所や避難場所への掲示、どうしても必要な場合は家庭訪問等で対応します**。
- 情報によっては、教育委員会の判断により対応を指示する場合があります。

《用語について》

- 避 難 所…指定避難所（学校や交流センターなどの公共施設－市内 44 か所）
- 避難場所…自治会等で決めている一時的な避難場所